

復興大臣からの指示事項

令和5年8月25日

復興庁

原子力災害に伴う風評の払拭に向けては、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」や「ALPS 処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」に基づき、政府一丸となって取り組んでいる。

この度の ALPS 処理水の海洋放出にあたり、東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求めるとともに、ALPS 処理水の処分に伴う風評影響の懸念等に対する不安に対処するべく、今後政府として ALPS 処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組むことを確認した。

これを受け、あらためて、科学的根拠に基づいた正確な情報をわかりやすく国内外の多くの方に届け、理解醸成に努める必要がある。あわせて、「三陸・常磐もの」をはじめとする地元産品や地域の魅力を国内外に発信していく必要がある。誰もが安心して思えるよう、きめ細かく、特に福島の皆様の方に寄り添いながら、ご理解いただけるように取り組むことが重要である。

このため、関係省庁が風評払拭に向けて取り組むにあたって、以下の点を十分に踏まえて実施することを指示する。

1. 海洋放出に当たっては、客観性・透明性の担保されたモニタリングを含め、「『東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針』の実行と今後の取組について」に則り、安全かつ着実に処分を行うことを徹底しつつ、ALPS 処理水の安全性やその処分の必要性、加えて、強化・拡充したモニタリングの結果など、最新の情報を様々な媒体を活用して国内外に遅滞なく、かつ、わかりやすく発信すること

2. 関係省庁間で地元とも連携してイベント・フェア等を実施し、インバウンドを含めた消費者や事業者に対して、ALPS 処理水の安全性とともに地元産品や地域の魅力を効果的に発信すること
3. 地元産品の魅力を国内外に余すことなく発信するとともに、海外市場へのトップセールスなどを通じて、国内消費の拡大、新たな海外市場の開拓等を図ること
4. 輸入規制について、ALPS 処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、ハイレベルでの働きかけなどあらゆる機会を捉えて、政府一丸となって取り組むこと
5. 風評影響の懸念等に対する不安への対処に万全を期すため、今後の状況に応じて臨機応変な対策を講じること